

# 3月25日 本会議



国府支所庁舎新築工事現場

〔議第37・38号〕国府支所庁舎新築工事（建築、電気）請負契約の変更について

一部変更工事が発生したことと屋外駐輪場工事の追加などにより、10億6008万円の当初契約に768万3900円を増額するもので、全会一致で可決しました。

主な質疑は次の通り。  
【問】建築確認が下りる前に契約したということだが、そういうことはよくあるのか。

【答】建築確認に時間を要するため、工期を年度内に終えたい場合などによくある。

〔議第39号〕高山本線高山構内136km739m付近第2校踏切道歩道新設工事協定の締結について

花岡町二丁目の高山地方裁判所南側の踏切に、歩道を新設する工事を1億5975万円で東海旅客鉄道株式会社と随意契約するもので、全会一致で可決しました。

主な質疑は次の通り。  
【問】工事中、踏切は通行出来なくなるのか。

【答】6月から11月までは通行出来なくなる予定。

〔議第40号〕本郷小学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約の交

更について

工事中に地中から想定外のコンクリート等の埋設物が出て来た事から、2億2572万円の当初契約に211万9950円を増額するもので、質疑なく全会一致で可決しました。

議第2号、議第4号、議第6号、議第7号、議第11号、議第35号、議第36号（総務企画委員会）、議第8号、議第12号、議第16号、請願第1号（文教経済委員会）、議第9号、議第10号、議第13号、議第14号、議第34号（基盤整備委員会）はそれぞれ委員長から審議の報告があり（内容は9―10ページ参照）、請願第1号では、賛成討論、反対討論が行われた後不採択となり、そのほかの議案は、全員一致で可決しました。

議第22号、議第23号、議第29号、議第31号は、いずれも賛成多数で可決し、議第24号、議第28号、議第30号、議第32号は、いずれも全員一致で可決しました。（内容は11―14ページ参照）（議第22号、議第23号で賛成、反対の討論。議第29号、議第31号で反対討論。）

の討議による合意及び政策の形成などを条例化したもので、全会一致で可決しました。

【議第2号】高山市議会の議決すべき事件を定める条例について

## 発議

議会改革に伴い提出された発議は次の5件です。

### 発議第1号

高山市議会基本条例について

議会運営に関する基本的事項を定めるもので、その目的、基本理念、議会の活動原則、議員の責務と活動原則、市民意見交換会など議会と市民との関係、反問権の付与など議会と市長との関係、政策討論会など議員間

の討議による合意及び政策の形成などを条例化したもので、全会一致で可決しました。

### 発議第2号

高山市議会の議決すべき事件を定める条例について

これまで市が議決を必要としなかった総合計画の基本計画を議決すべき事件とするもので、全会一致で可決しました。

### 発議第3号

高山市議会委員会条例の一部を改正する条例について

議員定数が24名に減員する事から常任委員会をこれまでの9人から6人とし、議会運営委員会なども18人から12人に減らすこと、また危機管理室と海外戦略室が設置されたことによりそれを委員会の所管に入れる条令改正で、全会一致で可決しました。

### 発議第4号

高山市議会会議規則の一部を改正する規則について

議員定数が24名に減員する事から、発議や修正の動議についての最低賛同者数をこれまでの3人以上から2人以上に変更し、また一般質問において一問一答方式の選択を可能にするもののほか、全員協議会と委員長連絡会議を制度化する規則改正で、全会一致で可決しました。

### 発議第5号

高山市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

これまで政務調査費の支給のため1人でも会派と呼んでいたが、今後は2人以上を会派とし、1人の場合は会派ではないが政務調査費を受給できるように変更する条例改正で、全会一致で可決しました。